

久慈市 ごみ分別辞典

久慈市では、家庭ごみの適正排出、減量化を目的として出し方や分別方法を簡単に検索できるごみ分別辞典を作成しました。キーワード検索欄に捨て方のわからない品名を入力し、対象の「分別種別名」「詳細」を押すとごみの分別方法を検索できます。
※辞典データは平成30年1月29日時点のものです。

キーワード検索:

※品目名からごみの出し方を検索できます

あ	あかさたなはまやらわ
アイスクリームの容器・ふた(紙製)	燃えるごみ
アイスクリームの容器・ふた(プラスチック製)	資源物(プラスチック製容器包装)
アイスノン類	燃えるごみ
アイロン	資源物(小型家電)
アイロン台	燃えないごみ
アクセサリー	資源物(古着)
アコーデオンカーデン	直接投入ごみ
油類	収集・受入できないごみ
雨どい	収集・受入できないごみ
網戸(網)	燃えるごみ

ごみ分別辞典のHP

資源ごみについて

昨年度の資源ごみの量は1075ト。リサイクル率(資源ごみの割合)は約11%となっております。

近年、古紙や缶の回収量は、店頭回収やペーパーレス化などにより減少傾向にありましたが、平成25年度以降下記の4品目が資源物として追加され、皆様のご協力によりリサイクル率を維持しています。

1つの家庭から出る資源ごみはわずかでも、市全体となると大きな価値ある資源となります。限られた資源や自然環境を守るため、資源ごみの分別について、家庭でも確認し、みんなで取り組みましょう。



雑紙

昨年度の雑がみ(旧雑誌)の回収量は月平均約10ト。平成29年1月より開始した「雑がみ」の回収により、月平均約20トと2倍に増えています。年間約120トの可燃ごみの減量化と資源化が見込めます。



ひもで、しっかりと縛って「雑がみ」へ



トイレトペーパーやティッシュペーパーとして再利用

小型家電

携帯電話やデジカメには貴重な金などのレアメタルが含まれています。日本では小型家電が約65万ト、そのうち有効な金属は28万トで金額にすると844億円分に相当します。また、鉛などの有害な物質を含むものもあるので、適正な処理が必要です。



市役所や市民センターに回収ボックスを設置しており、いつでも出すことができますのでご利用ください。
※回収ボックスに入らないものは、直接粗大ごみ処理場へ持ち込むことができます。

古着

昨年度の古着の回収量は約18ト。回収後は国内外で古着としてリサイクルされ、服以外のバッグや靴も対象になります。回収方法は古着を袋に入れて、市役所正面玄関前の回収ボックスに投入するか、粗大ごみ処理場に持ち込んでください。



【分別のポイント】
●濡れた衣類や下着、衣類以外のタオル、片方だけの靴などは燃えるごみです。
●服と服以外の物(靴やバッグなど)は、別々の袋に入れて出してください。

プラスチック製容器包装ごみ

昨年度のプラスチック製容器包装の回収量は131ト。回収後はプラスチック製品の原料となります。プラスチック製容器包装ごみは、プラマークがついているものが対象です。



【分別のポイント】
●カップラーメンやお弁当の容器も水すすぎ程度でリサイクルが可能です。
●おもちゃやバケツなどプラマークの無いプラスチック製品は、燃えるごみになります。



パレットや側溝材に生まれ変わり、使われます

ごみ分別辞典HP

1月29日からインターネット上で、ごみの分け方や出し方が簡単に検索できる「ごみ分別辞典」のホームページの運用を開始。検索サイトで「久慈市 ごみサク」と検索するか、左記のURL、QRコードでアクセスできます。

既存のごみ分別ガイドブックには掲載しきれない品目の表示や、キーワード検索ができるようになりました。最新版の「久慈市ごみ分別ガイドブックダイジェスト版」と合わせて、ごみの出し方などに迷った際にご利用ください。
▼利用方法：HP上で50音表示から選択、キーワード検索バーに調べたい品目を入力して検索
(検索した品目の表記がない場合でも生活環境課に連絡いただければ、品目を追加します)
HP: <http://www.gomisaku.jp/>
0072

「久慈市ごみサク」で検索!!

ごみの減量 ↓ 資源の増量

市のごみ処理の現状や、3Rの推進、ごみの分別方法について詳しく述べてきました。大きな視点から述べると、地球は植物や石炭、石油などさまざまな資源を生み出しますが、その資源を使い、人はものを作り、ごみとして捨てています。昔は、木製品のように自然に戻るものが大部分でしたが、現代は技術が進み、プラスチックや金属など、そのままでは自然に返らないものが多くなっています。便利な生活に慣れた今、昔のような生活に戻ることは、難しいことですが、そのためにかけるべき自然を壊してはなりません。



資源物集団回収を支援

町内会や子ども会、老人クラブ、PTAなど、営利を目的としない団体が資源物の回収を行う場合、1キロにつき5円の補助金を交付しています。補助金は町内活動や子ども会などの地域活動に利用できます。

不法投棄は犯罪です

昨年度の不法投棄件数は45件。家電等の不法投棄が後を絶たず、市の美しい景観や環境が損なわれています。
不法投棄は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金となる犯罪です。市では監視カメラの設置や環境パトロールによる巡回を行っています。不法投棄者を発見した場合は、警察署や生活環境課まで通報してください。



ごみを減らすことは、そういった直接的な意味合いで環境を守るだけでなく、ごみ処理費用を削減し、子育てや福祉環境を拡充するなどして、将来を担う子どもたちの環境を守ることもつながります。
ごみの分別や生ごみを使い切る、食べきる、水気をきるなど、一人一人ができることは小さく、面倒なことかもしれませんが、しかし、それはごみを減らすと同時に資源の節約・増加、ごみ処理費用の削減など、一石二鳥以上の効果をもたらします。
久慈の誇る豊かな自然や資源、そしてみんなが安心して生活できる環境を、未来を担う子どもたちに受け継ぐために、みんなでごみの削減をできることから始めましょう。